

会計年度任用職員募集要項（保健師・管理栄養士）

1 募集内容

- ・職種 保健師・管理栄養士
- ・職務内容 特定保健指導及び重症化予防業務（集団健診会場・体組成測定会での面談、電話・訪問による保健指導、保健指導記録の記載、集団教室の補助、保健指導会場設営、データ入力作業等）
- ・応募資格 保健師又は管理栄養士の免許及び普通自動車免許を有する者
年齢不問
- ・採用予定人数 1～2人
- ・募集受付期間 令和8年1月5日（月曜日）から1月30日（金曜日）まで

2 勤務条件等

- ・任用期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
人事評価※の結果が良好であり、かつ次年度以降も同じ業務がある場合は、4回（通算5年度）を限度として再度の任用をすることがあります（自動的に更新されるわけではありませんのでご注意ください）。
地方公務員は労働契約法の適用除外ですので、無期労働契約への転換はありません。
※勤務期間が3か月未満の場合は人事評価の対象になりません。
- ・勤務日数 週2日程度（土日含む）
- ・勤務時間 原則9時～17時のうち3時間～4時間程度（時期により変動します）
- ・勤務場所 保健福祉センターまたは各センター
- ・報酬 保健師 時給1,767円から1,783円
管理栄養士 時給1,556円から1,579円
(正規職員と同様に、人事院勧告・千葉県人事委員会勧告を踏まえ、改定する場合があります)
その他、費用弁償（通勤費）が支給されます。
- ・休暇 年次休暇ほか
- ・服務 会計年度任用職員は一般職の地方公務員となり、地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます。
- ・条件付採用 令和2年4月1日施行の改正後の地方公務員法第22条第1項及び第22条の2第7項の規定に基づき、採用はすべて条件付のものとし、採用後1ヶ月間を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。
- ・社会保険 無

3 その他

- ・申込 履歴書及び保健師又は管理栄養士免許の写しを直接健康課保健予防係まで持参するか郵送で提出してください。
- ・選考方法 書類選考及び面接
- ・採用予定日 令和8年4月1日以降